

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(平成26年那智勝浦町議会第4回定例会)

平成26年12月18日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	陳情受理番号26年6 「農協改革」に関する意見書の提出を求める陳情 (経常任委員会審査報告) .....	132
日程第2	議案第40号 町道の路線変更について (建設常任委員会継続審査要求) .....	133
日程第3	常任委員会報告 .....	134
日程第4	委員会所管事務調査継続調査要求 .....	142
日程第5	閉会中の継続調査要求 .....	143
日程第6	意見書第3号 「農協改革」に関する意見書 (案) .....	143
日程第7	議員派遣について .....	144

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	左 近 誠	2 番	荒 尾 典 男
3 番	下 崎 弘 通	4 番	森 本 隆 夫
5 番	蛭 川 勝 彦	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	田 中 幸 子	8 番	東 信 介
9 番	松 岡 大 輔	10 番	山 縣 弘 明
11 番	中 岩 和 子	12 番	引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	塩 崎 文 二
参 事 (総務課長)	城 本 和 男	参 事 (教育次長)	瀧 本 雄 之
総務課新病院 建設推進室長	浪 花 潔	会 計 管 理 者	田 代 雅 伸
病 院 事 務 長	喜 田 直	税 務 課 長	久 原 章 功
住 民 課 長	玉 井 弘 史	福 祉 課 長	大 江 政 典
観 光 産 業 課 長	松 下 安 孝	建 設 課 長	橋 本 典 幸
水 道 課 長	藪 根 敏 夫	総 務 課 副 課 長	矢 熊 義 人

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	伊 藤 善 之
事 務 局 主 査	寺 地 強
事 務 局 副 主 査	疋 田 晋 一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 陳情受理番号26年6 「農協改革」に関する意見書の提出を求める陳情（経済常任委員会審査報告）

○議長（森本隆夫君） 日程第1、陳情受理番号26年6「農協改革」に関する意見書の提出を求める陳情（経済常任委員会審査報告）を議題とします。

経済常任委員長からお手元に配付のとおり、陳情審査報告書が議長宛てに提出されておりますので、局長から朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）

〔陳情受理番号26年6 報告書朗読〕

○議長（森本隆夫君） 本件について委員長報告を求めます。

8番東君。

○経済常任委員長（東 信介君） 委員長報告させていただきます。

陳情受理番号26年6「農協改革」に関する意見書の提出について御報告申し上げます。

この議件は、12月10日に開かれた議会で当委員会に付託されたもので、当委員会といたしましては、この議件を適切かつ速やかに取り扱うため、陳情を提出されたみくまの農業協同組合より総合企画部の和田部長を参考人としてお迎えし、説明を伺った上で質疑応答が交わされました。

説明によりますと、JAみくまのは総合事業で成り立っており、信用事業が分離された場合、農林中金または信連の支店を置くか代理店の方式となり、JA全体の経営収支に悪影響を及ぼし、管内隅々までの年金の宅配や生活購買品、肥料、農薬の配送並びに営農指導等のサービスができなくなる可能性があり、準組合員の事業利用限度がなされた場合、Aコープについては、現在利用している方の利用ができなくなる。また、預金、借入れや共済においても準組合員が多く利用しており、経営の安定が図れなくなる。経営の収支に悪影響を及ぼした場合、雇用にも影響するとともに、地域貢献においても縮小せざるを得ないとの説明がありました。

委員会では、農協改革の中ではJA中央会のような農協の縦組織の弊害もあるのではという意見がありましたが、最終的に全員一致でこの意見書を国の関係機関の庁に提出するものと決しました。議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 委員長報告について質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長報告は採択です。

陳情受理番号26年6について委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第40号 町道の路線変更について（建設常任委員会継続審査要求）

○議長（森本隆夫君） 日程第2、議案第40号町道の路線変更について（建設常任委員会継続審査要求）を議題とします。

建設常任委員長から、引き続き審査研究を行う必要があるため次の定例会までの継続審査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会までの継続審査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会報告の確認をお願いします。

まず、総務常任委員会を第1委員会室で、厚生常任委員会を第2委員会室で開催し、終了後、経済常任委員会を第1委員会室で、建設常任委員会を第2委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時04分 休憩

9時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 常任委員会報告

○議長（森本隆夫君） 日程第3、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

10番山縣君。

○総務常任委員長（山縣弘明君） それでは、総務常任委員会報告をいたします。

12月11日開会、出席委員は、森本、左近、下崎、東、松岡委員と私山縣の6名です。

まず、福祉課から。

人権同和教育啓発推進月間関連事業の一環で街頭啓発や懸垂幕、のぼり旗の掲出、人権作文、詩、標語、ポスターの特入選表彰式などが実施された。

住宅地資金貸付事業の関係では、収入済額は248万9,853円で、そのうち現年度分は124万1,136円、滞納分は56万1,195円とのことでした。

次に、消防署から。

9月以降の火災は、枯れ草焼きからの延焼、てんぷら油による店舗火災、空き家の火災、車両火災の4件で、うち店舗火災は消防団OBらの初期消火もあって延焼を阻止できたとのこと、また空き家の火災は放火の疑いとのこと。4月から11月末までの救急出動件数は687件、搬送人員は652名、このうち町立温泉病院の搬送は63%、新宮市医療センターへは31%、ドクターヘリの出動要請は8件、防災ヘリはゼロ件、交通事故などによる救助活動、出動件数は6件。

防災学習については、小・中学校で合計10回、510名を対象に実施、また地震、津波をテーマに天満区で実施、参加者は160名。

独居老人訪問指導については、70歳以上1,667名を対象に、来年3月末までに全家庭を訪問予定とのこと。

耐震性貯水槽設置工事に係る設置場所の変更について、予定していた粉白地区で多量の湧き水が発生、そのため工費の高騰や近隣住民への影響などへの考慮から、朝日地区若者広場に変更の予定とのこと。このほか、18から45歳の消防団員が不足しているとの報告がありました。

次に、教育委員会の関係。

まず、森教育長より、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について、小学校は算数A以外は県平均を上回り、4項目とも全国平均との差が大いに縮まった一方、中学校は4項目とも全国、県の平均を下回り、全国平均との差が広がった。この中学校の結果に危機感を持ち、県教育委員会や学校と連携をとりながら、学校、児童・生徒、保護者、教育委員会が一丸となり、全町、全県を挙げて学力向上対策に努めている。また、去る11月5日に田辺市で開催された学力向上管理職研修会において、勝浦小学校が事例発表をし、大きな反響を呼んだとのこと。また、子供の将来にとって学力の向上は極めて重要であり、過去問題への短期的取り組みと、そして学校図書館の充実などの長期的な取り組みも重要、財政が厳しい中でも子供たちのた

めにしっかりと考え、教育予算の充実に向けて対応していくことの必要性についてお話がありました。

このほか、不審者情報として、朝日町で薬物に絡む事案と、そして声かけ事案、これについては警察は誘拐未遂として対応の2件の報告がありました。なお、2学期中での児童・生徒の事故、事件などの報告はなし。

現在、那智勝浦町いじめ防止基本方針を策定中。11月17日にネットモラル講演会を開催、ネットの危険性について事例を使って実施、スマホのリスクを親に情報提供している。教育委員会としても最も問題意識を持っているとのこと。

このほか、世界遺産登録10周年記念特別展見学ツアーを開催したところ、申込者が殺到、3台のバスのうち2台は那智勝浦町からだったとのこと。

第3回なちかつ未来塾が12月19日、図書館で開催の予定。

成人式について、文部科学省から海洋教育への取り組みに関する通達についてなどの報告がありました。

続きまして、総務課の関係。

まず、ふるさと納税について。平成26年度11月30日現在のふるさと納税収納状況は2,245件で2,943万円。9月の951件、1,347万円よりも大幅にふえ、12月もかなりふえているとのこと。

10月28日、津波から住民の命を救い、死者をゼロとするため、津波から逃げ切る支援対策プログラムとして、津波避難困難地域解消のための対策を目的とし、和歌山県から発表された津波避難困難地域と津波対策について説明。三連動地震への津波対策として、県内4町22地区を対象に、津波から逃げ切る支援対策プログラムにより、おおむね10年で優先的、緊急的にソフト、ハード対策を推進し、津波避難困難地域を解消する。また、国からは3分の2の補助と交付税措置により町負担は実質2割とのこと。委員からは、ハザードマップの見直しや避難路誘導看板の外国語表記の推進、住民への周知などについて意見や提言がありました。

このほか、JRエレベーター工事の進捗状況、町ホームページのリニューアルなどに関する報告がありました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

6番湊谷君。

○厚生常任委員長（湊谷幸三君） それでは、厚生常任委員会報告を行います。

去る11月20日午前9時半から厚生常任委員会を開会いたしました。出席者は、委員全員と住民課長副課長、環境主幹であります。所管事務調査、環境衛生施設の実態についてということで調査を行いました。

新クリーンセンターの関係で那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合の規約の改正の要旨とその方向性について説明がありました。今回の改正案は、第3条にごみ処理施設の建設及び維持管理に関する業務を追加し、建設に係る経費の分担については、後に協議するとなっ

ております。資料として、県内の一部事務組合構成市町村施設の建設費負担割合の一覧表と本町と太地町との均等割率別負担額と比率を示したシミュレーションも提出してもらいました。

県内の一部事務組合では、建設費の均等割率が5%から30%と幅があります。2つの資料をよく読んでみますと、本町と太地町との人口比率がほとんど同じの一部事務組合は、海南海草環境衛生施設組合でありまして、建設費の割合も新クリーンセンターの建設費の均等割を10%に設定した場合とほぼ同様となっております。均等割を30%と主張する委員もあり、まとまった意見を出すに至りませんでした。建設費の負担割合を両町で協議して改正案に盛り込むべしという意見もあり、改正案に対して肯定的に捉えた意見はありませんでした。

次に、12月11日午前9時半から厚生常任委員会を開催いたしました。出席者は、委員全員と担当課でございます。

所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制についてでございますが、まず職員の異動について、10月1日付で管理栄養士1名を採用、10月31日に看護師が退職しました。12月末に整形外科の垣田医師が自己都合により退職の予定だそうでございます。後任に内科の北山医師が当たることになっており、4月までは医師が1名減となるということです。4月からはリハビリテーション科から1名派遣してもらおう予定となっております。新卒の看護師、理学療法士とともに2名、臨床技師を1名、放射線技師1名を採用の予定でございます。これは4月からです。

医師の派遣についてでございますが、和歌山医大のほうへ6月に文書で要請しておりましたが、9月末に回答があり、派遣は困難との回答であったということでございます。

次に、経営状況ですが、10月累計で入院収益は5億7,167万39円で、前年との差は1,088万3,471円の増となっております。その内訳は一般病棟で260万6,132円、療養病棟が827万7,339円の増となっております。病床稼働率は一般病棟で77.2%、療養病棟で69.1%となっております。外来収益も4億37万8,330円で、前年と比較して767万7,893円の増となっております。一方、医業費用は9億513万9,073円で、2,193万2,430円増加しております。純利益は、前年より2,034万4,951円の増となっておりますが、それでも1,793万1,422円のマイナス、赤字となっております。

今回の企業会計基準の改正により、財務諸表に対する影響について説明を受けまして、時間をかけて質疑も行いました。25年度の決算書を擁して、もう一度説明を受ける必要性を感じました。

次に、環境衛生施設の実態についてでございます。

現クリーンセンターの関係ですが、クリーンセンター運営委員会が天満区から4名参加して11月8日に開催し、排出ガス等の報告をしたということでございます。上半期の資源ごみについては、出来高で1割程度減少していて、入札価格も低い状況となっておりますということでございます。

次に、新クリーンセンターの関係ですが、10月22日から23日まで1泊2日で町廃棄物減量等審議会の委員と事務局が岐阜県飛騨市クリーンセンター——これはストーカ方式ですが——と

三重県伊賀市の廃棄物手数料等について視察いたしました。飛騨市クリーンセンターの事業費は、焼却能力が新クリーンセンターとほぼ同じでございまして、それで15億円程度ということでございます。

次に、11月28日に那智勝浦町廃棄物減量等審議会の中間報告が出されております。処理方式はストーカ方式1炉24時間稼働と2炉16時間稼働を並行して進めるということ、また熱回収については空気余熱と温水利用を基本とし、さらにし尿処理施設の排水の処理、焼却炉用水活用を図り、両施設の排水のクローズド方式化によって、環境負荷を極力減らすことに努めるとなっております。

第2次アンケートを実施し、6社から回答をいただいております。建設費用は低いところで22億円、高いところは37億円と幅があります。建設予定候補地について、旧大浦浄苑跡地と現在造成中の用地についての意見を委員会に求めてきましたが、旧大浦浄苑にという意見はありませんでした。

次に、紀南環境広域施設組合についてでございます。

11月21日に組合議会を開催し、平成26年度事業委託の補正が可決となりました。来年度は、土地取得等大幅に事業費が多くなる予定であるということでございます。

次に、国民健康保険税の改定についてでございます。

国民健康保険運営協議会で、計4回の審議を経て中間報告を作成しております。それによりますと、平成29年度に予定されている県への移管等を考え、27年度以降の賦課方式は資産税割を除いた3方式とし、応能割、応益割の割合については、現状の50対50で賦課するということが決定いたしました。

健康優良表彰を被保険者が健康であったことを実感できる1年間未受診被保険者個人に対して行う方向に変更したほうがいいのではないかという意見で一致もしたということでございます。また、特定健診についても検査項目をふやす方向で検討することになっております。

一般会計からの繰り出しをゼロとした場合、標準世帯、世帯主が45歳で年収230万円、配偶者が37歳で所得が60万円、子供12歳で1人という標準世帯で、固定資産税6万円の世帯で年税額5万4,000円の増となる試算も示されました。これを3年間かけて近づけていきたいと、これを3年間かけてその5万4,000円の増額に近づけていきたいとのことでありました。

次に、福祉施設の実態についてでございます。

南紀園の11月の入所状況は、特養の入所者は100名で、そのうち本町からは54名入所しております。養護のほうは50名の方が入所していて、本町からは7名ですが、ちなみに新宮市からは28名の入所者がおります。

次に、介護保険制度の状況についてでございます。

社会福祉法人紀友会が進めていた地域密着型小規模特別養護老人ホームは9月21日に竣工式を行い、10月1日より事業を開始しております。

介護保険については、3年ごとの事業計画の見直しを行うことになっていて、向こう3年間の介護サービスの見込みの推計、それに伴う介護保険料基準額の設定等を行うことになってお

ります。平成27年度から29年度までの3年間の第6期事業計画を今年度作成することになっていて、現在長寿社会づくり委員会作業部会における審議が終わり、来年1月8日に作業部会での結果について、全体会で協議をする予定となっております。これは見込みですが、基準額はそれによると5,000円を超える見込みだそうでございます。

次に、子ども・子育て支援新制度についてでございます。

子ども・子育て支援新制度では、保育の必要性の認定基準が内閣府において具体的に規定されているため、現在の条例を3月議会において廃止または改正により条文を削り、保育の必要性の認定基準を規則で定める予定としております。なお、就労の下限時間については48時間を想定し、準備を進めております。学童保育についても、放課後児童健全育成事業の対象が「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」ということに改正されましたので、3月議会において「3年生まで」と規定する箇所をニーズや施設の状況も踏まえて、改正を行う予定だそうでございます。保育料については、現行では所得税額によって区分されていましたが、新制度では町民税所得割額で区分することになりますが、これまでと変わりがないようにするということでもあります。

那智勝浦町新型インフルエンザ等対策行動計画についてでございます。

目的は、新型インフルエンザ等の患者の発生に備え、インフルエンザの蔓延を防止することにあります。この計画については、東牟婁郡の医師会長、温泉病院の院長、新宮保健所の所長に承認してもらっておるということでございます。この行動計画についても皆さん方のレターケースのほうへ入れさせてもらってるということでございます。

次に、実施体制ですが、政府対策本部に合わせて町対策本部を設置するとなっております。町が実施する主な業務は予防接種で、特定接種と住民接種の実施となっております。特定接種とは医療従事者、公務員、施設職員に対するもので、住民接種とは基礎疾患を有する人や高齢者、子供等そのときの優先順位を決めて行うものです。45ページにわたり細かく行動計画が規定されております。

次に、町民センター耐震補強工事についてでございます。

平成26年10月14日に入札を行い、有限会社瀧谷組が落札いたしました。工期は平成26年10月17日から平成27年1月24日までとなっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

8番東君。

○経済常任委員長（東 信介君） それでは、経済常任委員会報告をさせていただきます。

12月11日1時30分より開会いたしました。出席者は委員全員と担当課です。

それでは、商工業の振興について。

セーフティーネット保証5号は、9月から11月まで5件の認定がありました。

次に、Uターンフェアについて、男性18名、女性7名、計25名の参加がありました。

次に、観光の振興について。



宿泊者推移は、昨年の同月までの宿泊者数は約1万4,000人の減少で、この要因は遷宮の影響だとのことです。

観光振興の現在までの経過です。

和歌山 DESTINATION キャンペーンは、9月14日から12月13日まで開催され、手ぶら観光や南紀勝浦まちなかバルを行い、9月27、28日平安衣装で詣でる熊野古道、これは旅行会社商品として販売され、名古屋から平安衣装を身にまとい、大門坂、大社、お寺、滝をめぐるツアーで52名の参加がありました。11月25日世界遺産コンサート in 熊野那智大社、これは滝前で開催され、200名の参加がありました。10月26日あげいん熊野詣、行列参加者合計で166名で、うち勝浦小学校の生徒、家族が見学ウォークへ30名の自主参加、市野々小学校の5、6年生の生徒14名が行列に参加していただき、宮崎市から訪問団が神武東征の衣装で参加、これは5名参加していただきました。次に、10月31日から11月2日宮崎神宮大祭「神々の集い」に参加し、このイベントはイベント会場にてPRブースを設置していただき、勝浦の観光PRを行いました。次に、第3回新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン、これは約3,000人の参加がありましたとのことです。次に、南紀熊野ジオパーク推進協議会、9月27日第5回日本ジオパーク全国大会が伊那市で行われ、南紀熊野ジオパーク推進協議会副会長として町長が出席、日本ジオパーク認定証を受け取りました。12月7日まちなかジオツアー勝浦編に22名の参加がありました。

次に、今後の予定で、マグロ出前解体は1月11日。小学館関係者主催書き初め会、2月5日東海和歌山県人会で行われます。1月31日第21回まぐろ祭りが開催されます。2月28日から3月1日南紀エリアプロモーション。3月5日から3月7日南紀観光宣伝協議会誘致会議。3月14日から3月15日旅まつり名古屋、これは伊勢熊野観光連絡協議会が開催とのことです。3月21日まちなかジオツアー。3月21日から3月22日勝浦物産販売イベント、これは仮称で、C級グルメフェアの次に行われるイベントだそうです。

農林業の振興について。

農林業関係で、災害復旧事業、台風12号の林道施設災害復旧事業で、平成23年から25年の分で8カ所、10件の工事が工事完了いたしましたとのことです。次に、台風18号林道施設災害復旧事業で、これは平成25年9月15日の台風18号により被災した分で、林道大戸妙法線災害復旧工事、これは6月30日に完了したとのことです。台風12号町単独災害復旧工事、これ26年度分ですが、56件執行中です。町単林道災害復旧事業、これは平成25年11月初旬に被災した分で、林道小匠小森川線災害復旧工事は9月30日に完了とのことです。

次に、鳥獣害対策関係で、4月1日から5月20日までのニホンジカ管理捕獲と有害捕獲を合わせて鹿540頭、イノシシ134頭、猿45頭、アライグマ33頭、アナグマ3頭、タヌキ1頭です。

次に、子ども農山漁村交流支援事業、これは県100%の補助事業で、県内の小学生を町内に招き、各種体験や農家民泊などを通し、田舎と子供の交流を図ることにより地域を活性させることを目的として実施しています。

次に、水産業関係で、マグロの水揚げは入港船は減少したが、中南地域の水揚げがよく、個

体のサイズが大きかったため、前年度の同期に比べ水揚げ量がふえたとのことです。

次に、マグロ資源について。

マグロ資源保護の観点から、当委員会といたしまして何らかの対応を協議継続中です。

以上をもちまして経済常任委員会の報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（森本隆夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

11番中岩君。

○建設常任委員長（中岩和子君） それでは、建設常任委員会の報告をさせていただきます。

まず最初に、視察の報告をさせていただきたいと思ひます。

平成26年11月4日から11月6日まで、参加者、委員全員と当局の職員、事務局とで9名で視察に行つてまいりました。11月4日、三重県名張市市役所において、市営住宅の老朽化への取り組みについて調査を行いました。名張市では、民間が所有する共同住宅を市が借り上げ、市営住宅として低額所得者に市営住宅の供給を図り、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する目的で、借り上げ型市営住宅制度を設けております。

手法の選択は、老朽化が著しく耐久年数を経過した改築の必要性が高い木造平家建て住宅について、平成19年30戸を現地建てかえ方式により改修をしましたが、財政面や運営管理面に懸念される状況が考えられることから、事業費が抑えられる効果的な住宅供給が可能となるなどから、既存民間住宅を活用した借り上げ公営住宅の供給方式の導入に至り、借り上げ手法としては事業者が所有している既存賃貸住宅の借り上げ、民有地で新築した賃貸住宅の借り上げ、市営住宅敷地を売却して新築した賃貸住宅の借り上げ、市有地に新築した賃貸住宅の借り上げ等の手法で借り上げ型市営住宅の整備を実施した。

手法の効果としては、借り上げ型市営住宅制度が公的賃貸住宅家賃対策調整補助金が交付される借り上げ期間中の20年間、同種家賃と入居者負担基準額との差額の2分の1が交付金によって補填されます。

メリットとしては、建設費等多額の初期投資とランニングコストの削減等、財政負担の軽減が図られる。2番として、跡地の売却等利用促進が図れる。家賃収入及び借り上げ公営住宅家賃対策調整補助金と借上料との差額は年間100万円ほどありますが、工事費、修繕費の維持管理費はオーナーさんがやっけていただく協定となつており、その分が不要となる。運営については、市営住宅指定管理者制度で職員の人件費、日常の住宅管理、月末時間外等の滞納家賃徴収やトラブル等苦情対応、空き家募集等、入退居事務及び修繕工事発注にかかわる業務の削減が図れる。指定管理者制度による経費削減効果が出ている等のこととございました。

11月5日、新潟県長岡市役所で調査事項の調査を行いました。

空き家対策について、空き家等の適正管理に関する条例について、空き家バンク制度実施要領について、長岡市では住宅施設課があり、課内に空き家の相談窓口を設置しております。空き家は、所有者の責任で維持管理をしていただき、除草、樹木の伐採等、希望により業者を紹介しております。また、空き家バンク制度を行つていて、無料登録をしていて、解体撤去は適正価格で処理できるよう業者紹介、相続登記等も無料、弁護士、司法書士相談の紹介を行つて

おります。

空き家条例は、平成24年9月25日の議決、12月1日に施行、管理不全な空き家等は積雪等で倒壊し、建築材料が飛散し、他に被害を与えるおそれがあるとき、実態調査を行い、解体を実施。中には緊急安全対抗措置ということで解体撤去した例もあるが、解体に対する補助金、資金貸し付け等を行っていない。

空き家バンク制度については、人口減少や高齢化社会などで空き家が増加したため、空き家有効活用による定住促進の目標を立て、市内全域の実態を調査を行い、宅建協会、建築団体等との連携によって空き家バンクのシステムを構築、町なか移住、住みかえ、Uターン、Iターンによる定住を促進する計画を上げている。空き家バンクは所有者と利用希望者に登録をしていただき、情報提供を行っております。当事者間で話が決まれば、契約は不動産業者、宅建業者をお願いをしている。空き家バンクのPRはアンテナショップやネットで行っている。移住条件は、その第一条件は地域住民と仲よくしていただき、区費納入や自主防災組織に入っていたことが条件となっております。

11月6日、富山市射水市役所で調査を行いました。調査事項は、水道ビジョンの進捗状況と今後の取り組みについて、下水道事業についてでございます。

水道事業は、昭和6年事業認可を受け、昭和8年給水を開始、昭和47年現在の射水上水道企業団で一部事務組合の広域末端給水事業をスタート、その中で水源の恒久化事業運営の大規模化による経営基盤の強化を図ってきた。1日最大配水量6万トンの予定を管網整備等に取り組み、25%ダウンの4万5,900トンとなっている。有収率は最大値93.3%がマックス値で、現在91.7%である。設立当時は64%の有収率だったが、アルミ管や石綿管の配水管をステンレス管等に変える改良事業の結果、有収率が向上した。配水管の耐震化率は46.1%、全国第2の水準となっている。

水道ビジョンの取り組みは平成19年に改正し、平成20年から平成29年の10年間でスタート、その後、平成22年に見直しを行ったが、基本的には建設改良事業計画等を延長している。現在、基幹管路の耐震化率は77%、今後10年間のビジョンの中で100%の耐震化率を目指して整備を進める計画であるが、予想される赤字発生の中、いかに経営の健全化をするかが重要な課題となっている。

また、射水市ではペットボトル事業として、「いいみず射水」のネームで平成19年から事業化し、基本的に1万5,000本製造している。そのうち1万本は小・中学校に無料配布し、おいしい水を体験していただき、残り災害用備蓄や各種行事等PR用品に使っているとのことでしたが、1本つくるのに大体130円ぐらいかかるので、市場では対抗ができない難しい問題があるということでした。

下水道については、昭和42年から単独公共下水道の整備に着手しており、公共流域下水道事業関連として整備が進められてきた状況ですが、インフラの老朽化が問題となっており、それらを順次長寿命化計画によって直して整備を行っていくとのことでした。

視察の報告はこれで終わらせていただきます。

次に、委員会の報告をさせていただきます。

10月7日、出席者、建設課と全委員。

大門坂駐車場について。

大門坂駐車場及び砂防研究所の建設予定地として、大門坂駐車場隣接地である那智勝浦町大字市野々字火打川3027-3ほか3筆、面積1,231.41坪を所有者、株式会社イースタン・プリント・アンドデザインより鑑定価格7,734万4,630円、坪当たり6万2,810円で購入したいとの報告を受けました。委員からは、観光整備事業の補助金またがんばる地域交付金等補助金の調査もして、後々経費の要らない策をとるよう要望がありました。

12月11日、出席者全員と担当課。

所管事務調査、水道事業について。

11月末現在、上水天満地内配水管布設替工事、旧浜ノ宮配水池解体撤去工事は入札済み。朝日地内配水管布設替工事完成。簡水南大居地内配水管布設替工事、入札済み。南大居地内配水管布設替工事、井鹿地内配水管布設替工事、完成。災害復旧事業、浜ノ宮・川関地区配水管本復旧工事、契約済み。那智勝浦道路関連による移設工事、二河地内送水管布設替工事、契約済み。簡易水道統合整備事業、太田川取水・浄水施設築造工事、設計業務委託。事業工事施工監理委託は契約済みです。市野々地区災害復旧整備設計業務委託は完成したなど、水道課より報告を受けました。

所管事務調査、都市計画実施状況と町道管理について。

河川・港湾管理について、入札関係9月12日以降、9月18日6件、防火水槽、大谷残土処理。9月30日2件、町営住宅耐震。10月14日1件、町民センター。10月15日2件、地籍調査。10月27日3件、小学校空調。11月26日2件、那智中外構。災害関係では町発注、46件発注、43件完成、3件繰越工事中。県発注106件発注、103件完成、3件工事中。国交省関係、那智勝浦道路川関-市屋間は、国体を目指し工事を進めている。8トンネル中6トンネル貫通、間もなく1トンネルも貫通する予定。

県道那智山勝浦線歩道整備工事は、井関地内1カ所、地権者との話がつかず、工事がストップしているが、井関、市野々地区は工事中。委員からは、井関区内町管理河川の護岸整備も進めるよう要望があった。また、町道改修工事のとき、水道課ともよく連絡をとり合って工事を進めるようななどの要望もありました。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本隆夫君） 日程第4、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 閉会中の継続調査要求

○議長（森本隆夫君） 日程第5、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長からの申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 意見書第3号 「農協改革」に関する意見書（案）

○議長（森本隆夫君） 日程第6、意見書第3号「農協改革」に関する意見書（案）を議題とします。

局長から意見書（案）を朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）

〔意見書第3号朗読〕

○議長（森本隆夫君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

8番東君。

○8番（東 信介君） 御説明申し上げます。

先ほど御説明させていただきましたとおり、この農協改革に関する意見書につきましては、当委員会に付託された陳情書を提出されましたみくまの農業協同組合さんより御説明をいただいた上で、慎重審議の上、この意見書を提出することと決めています。

その提出理由といたしましては、先ほど御説明させていただきましたJAみくまの農業協同組合への悪影響を理由といたしまして、この意見書の提出をするものいたします。議員各位の賛同よろしく願います。

○議長（森本隆夫君） 提出者に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

意見書第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま議決されました意見書第3号について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議員派遣について

○議長（森本隆夫君） 日程第7、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、平成27年成人式等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第4回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時25分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 一言挨拶させていただきます。

平成26年第4回定例会は本日をもって終了させていただきました。当局から提案されました議件は全部可決いただきました。各位の御協力ありがとうございました。なお、各位からお寄せいただきました意見等について、真摯に受けとめて反映されますようお願いしておきたいと思ひます。

また、町当局におかれましては課題が山積となっております。執行実施に当たっては、綿密な研究の上に慎重に取り組んでいただきますようお願いいたします。

今月、衆議院の総選挙も終了しましたが、その構成は従前と余り変わりがないように思ひます。しかしながら、我々地方は地方創生に期待を乞うところが大きいと思ひます。厳しい財政の局面に打ちかって我々地方はその期待を捉え、県、国への事業補助に対して指導を求めて当町の活性に発揮されるよう力を注いでいただきたいと思ひます。

ことしも残すところ十日余りで越年され、新年を迎えます。新しい年が希望に満ちた明るい年となりますように御祈念いたし、簡単ではございますけれども、挨拶とします。ありがとうございます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

去る12月10日に開会しました第4回定例会におきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議を賜り、心より感謝を申し上げます。おかげをもちまして平成26年度補正予算を初め関係案件を原案どおりそれぞれに可決賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと思ひます。

先ほど議長も申しておられましたように、知事選挙並びに衆議院選挙がありました。そういう中で、我々の地域では国会議員の代表として二階先生が当選したわけでございますけれども、そういう議員の先生を頼りにしながら、我々としても一生懸命国、県に補助金等いろいろな要望をもってこの地域の一步一步前進するような形をとって、これからも頑張っていきたいと思ひます。その点また皆様の御支援よろしくお願ひ申し上げます。

そして、新春早々には恒例の成人式並びに消防出初め式を予定しております。ぜひ御臨席を賜りますようお願い申し上げます。

これから寒さが厳しくなってまいります。議員の皆さんにおかれましては、何かと御多用の年末、どうか風邪などをお引きにならないよう十二分に御自愛ください。来るべき新春が皆様方にとりまして実り多い年となり、また那智勝浦町にとりましても平和な一年でありますことを心からお祈りを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 森 本 隆 夫

会議録署名議員 引 地 稔 治

会議録署名議員 左 近 誠